

CHANGE

2022年度職場諸要求（車両所関係）の業務委員会開催！！

報告シリーズ “第一弾”

12月20日、地本は2022年度職場改善要求（車両所関係）に関する申し入れについて、関西支社と業務委員会を開催しました。

この中で会社の新型コロナウイルス感染症対策について協議しました。

組合側から「新型コロナウイルス感染症対策のために車両所も『出勤時の検温』を行い、鳥飼基地で働く組合社員、関係者全員に「PCR検査」を実施すること」との申し入れに、会社は回答として「接客に携わる社員は、お客様に感染させるリスクもあるので、接客に携わる社員の所属箇所を出勤時の検温も対象としている。また、こまめな手洗いや手指の消毒等により、感染予防や検温等の健康管理を徹底しており、現時点で全社員にPCR検査を実施する予定はない。尚、個別の事象に対するPCR検査の受検用意については保健所の指示であり、それに従う」との回答でありました。

組合側はさらに「お客様にうつさないように検温をするのは重要だが、社員・仲間うつさないように検温することも重要ではないか？」との質問に対し、会社は「検温を実施する考えはありません。こまめな手洗いや手指の消毒等により、感染予防や検温等の健康管理を徹底している」と従来の回答を繰り返すのみでありました。

しかし、組合側からの「社員の健康維持・改善のためにも、筋トレルームの使用を再開すること」の申し入れに対し、会社は「感染症予防の観点から、そのような考えはない」との回答です。「方や管理体制は徹底してると言い、方や感染症予防の観点から使用停止と言う」

言っていることがバラバラだ！その場しのぎの回答はやめろ！！

車両所での新型コロナウイルス感染での労災申請が増加しています。

認定されれば職場内で業務中に感染したことを意味しています。

私たちは要求します！！

会社は社員・仲間の安全は確保するためPCR検査実施等の対策を行うこと！

空気清浄機など設置し筋トレルーム使用し、社員・仲間の健康維持・改善を図るようすること！